

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>関連する項目として、①経営学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、②「4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」の 2 点が挙げられる。以下に、その内容を記載する。</p> <p>①博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。</p> <p>②博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。</p>
	改善計画・改善状況	<p>博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難であると思われる。そこで以下の段階を踏んで改善に導き、2016 年 7 月末日には「改善報告書」を提出したい。</p> <p>①2013 年度：現状分析 初年度である 2013 年度は、コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行う。</p> <p>②2014 年度：具体的な制度設計に着手 前年度に行った現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を作成する。</p> <p>③2015 年度：具体案作成と教授会での審議 現状分析に基づいて、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得た。</p> <p>④2016 年度：実施 2016 年度入学の学生から、学年進行で博士後期課程のコースワークを実施する。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>2013 年度は、主として現状分析を行った。博士課程在籍者（12 名+休学者 3 名）の科目履修状況を調べるとともに、博士課程指導教員が具体的にどのような指導を行っているのか（特に科目履修に関して）について、ヒアリング調査を行った。また、他大学院の博士課程コースワークの現状について、まずは国内を対象に網羅的に調査し、その中で代表的だと思われる大学院を 5 校（東大、一橋、神戸、中央（専門職大学院・DBA プログラム）、筑波（ビジネス科学研究科））選定し、さらに詳しく内容を調べた。また、海外の大学院の博士課程コースワークの現状についても、主に海外の大学院で学位を取得された本学教員からのヒアリングをもとに、詳しく内容を調べた。</p> <p>2014 年度は、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成については、11 月の FD 懇談会、1 月以降計 2 回のコース代表者会議、計 3 回の教授会、および 3 月の質保証委員会等で具体的な検討を加え、方向性について大まかな合意を得た。</p> <p>2015 年度は、博士後期課程のカリキュラムについては、2015 年度に新たにコースワーク制を導入して、既存の博士課程学生の報告会を再編する形で単位化することを決めた。具体的に、2015 年第 4 回のコース代表者会議、および 7 月の質保証委員会等で具体的な検討を通して、第 4 回の教授会で承認の上、大学委員会でのコマ数増の承認を得て、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得て、2016 年度より学年進行でコースワーク制を実施することになった。なお、具体的な運用に向けて、2015 年度第 5</p>	

	<p>回、第9回、第10回の計3回のコース代表者会議、第5回、第6回、第9回、第10回の計4回の研究科教授会でも検討・承認を行った。</p> <p>2016年度には、「2016年度大学院講義概要」(シラバス)に記述されているように、同年度入学の博士後期課程学生から、学年進行でコースワークを実施する予定である。</p>
--	---

II 2015年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

経営学系の大学院教育が、国際的にも国内的にもますます厳しい競争に曝されつつある現状において、当該研究科は、経営を専門とするに相応しい冷静な分析眼と独自の創意に立脚した的確な自己評価と改善に取り組んでいることを高く評価する。定員充足率の適正化とその持続化、MBAコースの充実(高いレベルの社会人院生の育成)は大きな課題だが、優れた教員スタッフとキャンパスの地の利を活かし、さらなる地道な取り組みと成果に期待したい。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400字程度まで)

定員充足率の適正化と持続化のための対応として、夜間修士3コースの英語筆記試験を2016年度入試から廃止した。また、研究科独自のHPの更なる改善、SNS等の活用に取り組んだ。その結果、MBAセミナー・進学相談会への参加者数が前年度より増加した上、入学者数も、対前年度比、修士課程5名増、博士後期課程1名増、合計6名増になった。外部英語資格試験を導入している夜間修士2コースも2017年度入試から英語筆記試験を完全廃止することを決定し、一層の入学者数増加が期待される。

MBAコースの充実との課題に対応して、授業履修登録者数、FD授業改善アンケートなどのデータ分析に加え、現役生とのFD懇話会等を通じて学生からの意見聴取を行った。また、他大学MBAの責任教員へのヒアリングと資料収集を行い、本研究科での活用方法を模索すると共に、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD懇話会等の場を活用して、改善策の議論と認識の共有を図った。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に 대응するカリキュラムを提供できるようにする。

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会(2012年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する)での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
- ・経営学研究科の執行部は、研究科長1名、専攻副主任1名で構成される。
- ・修士昼間コースの代表教員(専攻副主任が兼務)と修士夜間の5コース(企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス)ごとにコース代表教員を設けて、毎月1回、代表者会議を行って懸案議題を議論している。
- ・毎年、2名～3名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案

を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。
本専攻発足時に夜間・修士課程担当教員の不足問題があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2016年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は46名、博士課程の指導教員数は45名である(『経営学研究科研究指導教員数(専任)』)。同時期基準の研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.59名であり、博士3.21名である。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員の約9割は、夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・資産、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経営学研究科研究指導教員数(専任)(2016年5月1日現在)
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

経営学研究科研究指導教員数(専任) (2016年5月1日現在)

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	46	43	6	4
博士	45	42	5	4
研究科計	91	85	11	8

2016年5月1日現在の在学生数は、修士課程73名、博士課程14名であり、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.59名であり、博士3.21名である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか

はい いいえ

【特記事項】(～200字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

採用された教員による教育・研究上の成果は大いに得られている。年齢構成上の偏りがやや見られるものの、その改善のため、2012年度には30代教員2名、2013年度に30代の教員1名、2014年度に20代の教員1名、2015年度に30代の教員2名、2016年度に30代の教員1名を採用した。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消・緩和する方向に善処したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度経営学研究科専任教員年齢構成

2016年度経営学研究科専任教員年齢構成 (2016年5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016年度	0人	6人	14人	15人	12人
	0.0%	10.9%	30.4%	32.6%	26.1%

1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」(2012年3月経営学専攻教授会承認)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
- ・経営学部における募集・任免・昇格のプロセスは以下の通り行われている。
- ・募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、あるいは「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。
- ・なお、任期付教員については、従来有期の教員を採用した実績がなかったが、採用をより弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。
- ・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員3名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）
- ・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A B C

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・本研究科は、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011年度よりFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている

【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・経営学研究科は2015年11月6日（金）、ポアソナードタワー25階 研究所会議室5で経営学部と共同でFD懇談会を開催した。同懇談会では、他研究科の取り組み、昼間修士課程の講義の実態、各コース別修士論文の指導体制及び状況について報告と検討が行われた。
- ・2016年3月4日（金）、ポアソナードタワー19階 研究所会議室4で、経営学研究科の現役生FD懇談会を開催した。在学生8名（社会人、一般、外国人の修士課程学生）及び教員2名（大学院執行部教員）が参加して、夜間と昼間の修士課程の教育・研究の実態把握をテーマに、入試・大学院選抜、授業内容・履修、修論指導、修士生のネットワークなどについての在学生の意見を聴取すると共に、改善の方向性及び改善策を議論した。
- ・このように、経営学研究科では、FD授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数のFD懇談会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012年3月経営学専攻教授会承認）

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

A B C

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。

<ul style="list-style-type: none"> ・国内・在外研究の終了した場合、終了した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている(学部教授会との共同開催)。
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・1.4①で記述したように、2015 年度の新たな取り組みとして、在学生との FD 懇親会に昼間修士課程の留学生も参加させ、昼間課程と夜間社会人学生間の意見交換及び、学習・研究の実態把握の充実化を図った。また、その場での意見を教授会にフィードバックして、教育・論文指導における改善を図った。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

【この基準の大学評価】

<p>経営学研究科では教員の採用・昇格基準、教育に際しての役割分担・責任の所在、教員組織は適正に実施されている。多様な教育ニーズを満たすために配置されたカリキュラムには、専任教員のみならず客員教員や兼任講師等を活用し、適切に対応している。</p> <p>教員の年齢構成は、年齢構成上の偏りがやや見られたが、2012 年度以降、偏りの緩和の努力が継続されていることは評価できる。大学院担当教員に関する各種規定は整備され、規定の運用は適正に実施されている。</p> <p>研究科内の FD に関しては、研究科の在学生と教員が直接懇談し意見を聞く機会が設けられており、優れた取り組みである。研究活動の活性化に向けても、各教員の研究業績の毎年の公表や、公開セミナーなどを通じて取り組みが強化されていることは、高く評価できる。</p>
--

2 教育課程・教育内容

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的に深く学べること、また高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目も一定数履修できるようにする。</p> <p>夜間・修士課程では、企業家養成、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、アカウントティング・ファイナンスの 5 コースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した高水準の論文作成をめざす。</p> <p>博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制(査読雑誌への論文掲載等を含む)、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。</p>	
<p>2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
<p>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	<p><input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C</p>

<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5つのコースごとに専門分野の科目(各コースのワークショップも含む)である「選択必修科目」を16単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は8単位まで、他専攻・研究科の設置科目は10単位まで履修可能としている。</p> <p>昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、(選択)必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A B C
<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程では、2015年度に新たにコースワーク制を導入して、単位化することを決めた。2015年第4回のコース代表者会議と7月の質保証委員会等で検討を行い、第4回の教授会で承認の上、大学院委員会でのコマ数増の承認を得て、カリキュラムの再編や規定変更の案を作成し、教授会の承認を得て、2016年度より学年進行でコースワーク制を実施することになった。具体的な運用について、2015年度第5回、第9回、第10回の計3回のコース代表者会議、第5回、第6回、第9回、第10回の計4回の研究科教授会で、検討・承認の手続きを行った。</p> <p>コースワーク制は、既存のステップ制とも連動させ、2016年度以降もコースワークカリキュラムとして継続する。リサーチの指導については、指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認) ・「2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画(報告)書」 	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A B C
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、2.1③に記述した通り、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導については、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。</p> <p>また、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後には、公開セミナーを開催し、研究報告することが義務づけられている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認) 	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A B C
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>	

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究（アジア）」などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、昼間・修士課程の留学生増加への対応として、夜間（社会人）修士の各コースの論文発表会に、昼間・修士の留学生も参加させ、論文の完成度を高めるための努力を続けている。また、大学院在學生とのFD懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員によるFD懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行っている。さらに、2013年に、留学生が多くなっている昼間修士課程にもコース代表教員を新たに設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016年度大学院講義概要(シラバス)

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・2.1③に記述したように、博士後期課程のカリキュラムについては、2015年度に新たにコースワーク制を導入して、既存の博士課程学生の報告会を再編する形で単位化することを決め、2016年入学者から学年進行で実施する。 ・2.2②に記述したように、2015年度より、大学院在學生とのFD懇談会に初めて昼間修士課程の留学生を参加させ、留学生受講の就学状況の把握し、改善を図っている。 ・2.2②に記述したように、2015年度の教員によるFD懇談会においては、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行った。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・2016年度博士後期課程入学者から学年進行で実施される博士後期課程コースワークの充実化を図る。
- ・増加している昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導の一層の強化を図る。

【この基準の大学評価】

経営学研究科博士後期課程では、2016年度よりコースワーク制が導入されるとともに、授業科目も単位化され修了要件とされている。毎月のコースワーク代表者会議や質保証委員会、教授会での検討など、制度の定着に向けて真摯な取り組みがみられ、高く評価できる。またリサーチワークについても、複数指導教員制が取り入れられているなど、充実化の方向性が示されて高く評価できる。

専門の高度化に対応する教育内容がみられる。学生も学術雑誌へ掲載されたり、学会発表を行っており高く評価できる。グローバル化に対応するように、ネイティブによる英語ライティング等の昼間・夜間の講義のほかに、学生に英文での論文執筆を許可していることは評価できる。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

A B C

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーション（研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成）の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行っている。
- ・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では1～3人程度、講義科目も大半が10人以下であり、学生の参加意欲も高い。

<ul style="list-style-type: none"> ・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッション等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、特に社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認) 	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタムスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」)のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。 ・実際の研究の進め方については、入学時の4月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。 ・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導(研究報告会の開催など)を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。 ・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーション、指導教員の論文指導の際、懇切丁寧に説明している。「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」、「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」で明示し、周知させている。 	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認) ・2016年度大学院講義概要(シラバス) ・「大学院要項」 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>従来より、個別指導をメインにして、集団指導も取り入れて修論指導を行っている。いずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする論文発表会を行っており、院生は教員の考え方(その違いも含めて)を知ることができ、教員同士も評価基準の折り合わせを行っている。</p> <p>博士後期課程では、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告を内容とする「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。2015年度の公開セミナーは、2015年11月14日(土)と、2016年2月13日(土)の2回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。発表した延べ6名のうち5名が、各ステップをクリアし、D1の1名は、ステップ1と2を1年で達成するなど、ステップ制導入により計画的、着実に研究が進んでおり、その効果はあがっている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要(シラバス) ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008年3月経営学専攻教授会承認) ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認) 	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動(準備学習等)、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の12項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。 ・執行部による全シラバスチェックが行われている。 	

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、FDの授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。 ・FD懇談会で授業の実態についての意見を交換することによって、間接的にシラバスに沿った授業実施を検証している。 ・コース代表者を中心として、FDアンケートを通じて個別授業の実態を把握すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「FDアンケート」	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A B C
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがなかったといいた例はなかったので、おおむね適切に評価されていると考えられる。 ・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B C
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入。 ・教育成果の検証方法としては、FD授業改善アンケート、修士論文の審査、修了生からの評価の聴取などを行っている。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多く、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位はプラスに働いた例も少なくない。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A B C
【利用方法】 ※箇条書きで記入。 ・本研究科では、学生による授業評価（改善）アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011年度より、「今後はコース単位の活用のみならず、研究科全体としてノウハウの共有を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員によるFD懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。なお、学生へのフィードバックは個別教員に一任されている。 ・2012年度からは、学生を対象としたFD懇談会も実施しており、議事録を研究科教授会で回覧し、情報共有を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・しばしばシラバスのスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生のコミュニケーションをより密接にする体制を整えることに努力する。
- ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生の履修指導については、オリエンテーション、少人数教育、学生の履修科目の柔軟な選択などによって、適正に実施されている。研究指導計画はシラバスであらかじめ学生に知らされており、またシラバスに沿った講義かどうかについては、FD アンケートを基に執行部によるチェックが行われており、適正に実施されている。成績評価と単位認定については、論文作成段階から集団指導制をとって、教員の評価基準のすり合わせが行われており、評価できる。教育成果の検証は、学生による授業改善アンケートおよび社会人学生の職場でのキャリアアップなどで測定されており、適正に実施されている。授業改善アンケートを用いて、アンケート結果を利用した教員による FD 懇談会が開催されるなど、アンケートのフィードバックが試みられており、高く評価できる。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても修士論文を必須とする。なお、修士論文の具体的な審査基準については、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。なお、博士論文の具体的な審査基準については、正式な審査プロセスに入る前に、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図る。

4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果を測定していますか。	A	B	C
--------------------	---	---	---

(~400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

本研究科では、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を積極的に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナー等の集団指導を積極的に行っており、これを学習成果測定の機会としている。なお、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。

修士論文の審査基準については、コース別集団指導等によって、その基準の明確化を図っている。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる。博士後期課程学生の学習成果の測定に関しては、個別及びコースごとの指導教員による評価に加えて、正式な論文審査プロセスに入る前の、数次にわたる公開セミナー等によって行われている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」(2012年2月経営学専攻会議承認)
- ・「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」(2008年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」(2011年9月経営学専攻教授会承認)
- ・「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」(2005年5月経営学専攻教授会承認、2016年4月経営学研究科教授会で一部改訂)
- ・『研究成果集』

4.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい	いいえ
--	----	-----

<p>【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。 ・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、審査基準が学生に周知されている。 	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2016年度法政大学大学院博士学位申請ガイド」 ・「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005年5月経営学専攻教授会承認、2016年4月経営学研究科教授会で一部改訂） ・「博士の学位申請手続きについて」（『大学院要項』所収） ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012年2月経営学専攻会議承認） ・「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」（2011年9月経営学専攻教授会承認） ・「法政大学学位規則」 	
②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第4条第2項（修士論文の場合）、第5条第2項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。 ・学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004年度から2014年度の修士課程入学者においては88.6%（401名中356名）、1993年度から2013年度の博士後期課程入学者では12.5%（96人中12人）である。博士後期課程の学位授与率は、入試で厳しい選考を行っている割には低いが、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施に加え、コースワークの実施開始により、学位授与に向け鋭意努力中である。 ・1992年設立～2012年における学会発表件数は39件（修士）と14件（博士）、また、学術誌投稿48本（修士）と14本（博士）、書籍出版4冊であり、専門分野の高度化に十分に対応した結果となっている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営学研究科修了者数・修了率」 	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>（～400字程度まで） ※取り組み概要を記入。</p> <p>学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。</p> <p>まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。</p> <p>博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる（「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」）。</p>	
④学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述したとおり通り、修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。 ・1994年3月～2012年3月の修了生のうち、専任教員45人、兼任教員14人、計59人が大学教員になっている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

<p>・4.2②で記述したように、学位授与率を高めるため、コースワーク制の導入をはじめ、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査の廃止などの制度改編のための実行案を作り、教授会の承認を得た。それによって、次年度以降の学位授与率の向上が期待される。</p>	
--	--

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士で、留学生増加にともない、A 以上評価者の割合がやや落ち込んでいるため、来年度も引き続き、修士論文の質向上に向けて施策や、指導を充実させていきたい。 ・前述したコースワーク制の導入、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査廃止の制度変更に基づき、その実行・運営の徹底を図り、学位授与率の一層の上昇を目指す。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。

【この基準の大学評価】

<p>経営学研究科における学生の学習成果は、修士論文については、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』によって、博士論文については公開セミナーによって測定されており、適正に実施されている。学位審査基準は公開されており、適正に実施されている。学位授与状況については、2004 年度から 2014 年度までの修士課程入学者、1993 年度から 2013 年度までの博士後期課程入学者の授与者の数値が明確に提示されており、高く評価できる。また、1992 年度から 2012 年度における大学院学生の学会発表件数と学術誌投稿、書籍出版などの数値も提示されており、高く評価できる。学位の水準を図るための取り組みは、主として、集団指導体制によって適正に実施されている。学生の就職・進学状況については数値で示されており、高く評価できる。留学生増加に伴い、A 以上評価者の割合がやや落ち込んでいるということなので、今後の取り組みが望まれる。</p>

5 学生の受け入れ

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>【学生の受け入れ方針】</p> <p>経営学研究科では、専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。</p> <p>昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする。また、博士後期課程では、独創性に富む専門研究者をめざす人材を対象とし、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。</p>	
<p>5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	
<p>①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
<p>(～200 字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。</p> <p>2015 年度に夜間修士の入試回数を増やすと共に、3 コースで英語筆記試験を廃止した。その結果、2016 年度の夜間修士入試応募者と入学者共に増加した。しかし、2016 年 5 月現在の収容定員に対する在籍学生比率は修士 61%、博士後期 46.7%、入学定員充足率も修士課程 53%、博士後期課程 30%である。こうした定員未充足に対応して、MBA セミナーの実施方法の見直し、夜間修士全コースでの英語筆記試験の廃止を決定した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学研究科定員充足率（2012～2016 年度） ・経営学研究科「大学の学生の受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー） 	

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016
入学定員	60名	60名	60名	60名	60名
入学者数	31名	36名	24名	28名	33名
入学定員充足率	0.52	0.60	0.40	0.47	0.53
収容定員	120名	120名	120名	120名	120名
在籍学生数	84名	77名	72名	65名	73名
収容定員充足率	0.70	0.64	0.60	0.54	0.61

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名
入学者数	1名	3名	1名	2名	3名
入学定員充足率	0.10	0.30	0.10	0.20	0.30
収容定員	20名	20名	20名	20名	20名
在籍学生数	13名	16名	14名	13名	14名
収容定員充足率	0.65	0.80	0.70	0.65	0.70

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。

A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

- ・2015年度にも、前年度の入試改革の分析結果はもとより、1994年度～2015年度にかけての経営学専攻志願者数・合格者数・入学者数の推移データ、2015年度授業履修登録者数データ、2015年度FD授業改善アンケートのデータ、MBAセミナー&進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生によるFD懇話会等による学生からの意見聴取データなどを整備・分析することによって、他大学院・専攻との競合関係や、本研究科の課題や優位性等について把握した。
- ・研究科教授会、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しており、2015年度にも、前述のデータ分析結果や、2016年度入学の応募実績を踏まえて、コース代表者会議、教授会、質保証委員会、FD懇話会（学部と共催）等のさまざまな場で、繰り返し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・5.1①に記述したように、2015年度から、夜間修士（社会人）の入試回数を一回増やすと共に、5コース中3コースで英語筆記試験を廃止し、残る2コースでも外部の英語資格試験を導入するなど入試改革を進めた。 ・5.1.①で記述したように、2017年度入学より、夜間修士（社会人）全コースで夜間修士の英語筆記試験を廃止することを決定している。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。

【この基準の大学評価】

経営学研究科は英語筆記試験の廃止などで志願者・入学者ともに増大してはいるが、なお、定員の充足率は低い。それに対して MBA セミナーの実施方法の見直しなどの取り組みが行われている。学生募集では明確に求める人材像が描かれている。なお、入学者選抜の結果についても明確な数値が提示されており、評価できる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

2015年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016年度に4名の受講学生、2名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用することになった。また、教員によるFD懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、2016年3月のFA懇話会では、昼間修士コースの在学学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入について検討した。

それに、修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している(「経営学専攻(修士課程)留学生入学者数(2010年度～2016年度)」)。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

表 経営学専攻(修士課程)留学生入学者数(2010年度～2016年度)

コース	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
昼間修士	4	5	3	8	7	7	9
(うち留学生)	2	2	3	5	6	7	9
研修生	2	2	6	5	0	4	3
(うち留学生)	2	2	5	5	0	4	3
留学生合計	4	4	8	10	6	11	12

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・6.1①で記述したように、2015年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016年度に4名の受講学生、2名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用することになった。 ・6.1①で記述したように、教員によるFD懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、2016年3月のFA懇話会では、昼間修士コースの在学学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。 ・コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入について検討した。 	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

【この基準の大学評価】

経営学研究科では外国人留学生に対して、チューター制度の実施や、FD 懇談会、FD 懇話会などを通じて修学支援および授業状況の把握が行われており、高く評価できる。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。 はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・ 2015年度経営学研究科質保証委員会は奥西好夫教授、近能善範（2名）。
- ・ 質保証委員会の開催日：2016年3月11日。
- ・ 質保証委員会の議題：2015年度中期目標・年度目標に対する推進状況、各項目に関する評価及び検証。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の質保証委員会は3名の教員によって担われており、適正に実施されている。

【大学評価総評】

経営学研究科では、2012年度の認証評価において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの作成とそれにふさわしい教育内容の必要性について指摘されていた。それに対して、2016年度にコースワーク制を導入して、きめ細やかな指導が行われていることは、高く評価できる。また、2015年度の大学評価委員会の評価結果では、研究科が求める学生像が明確でないと指摘されていた。それに対しては、「専門知識と外国語専門書購読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材…」というように、大幅に改善されており評価できる。OB、OGによるMBAセミナーに加え、教員や企業からお呼びした講師による模擬授業・模擬ワークショップを行っている点は評価できる。さらに、経営系の大学院教育の厳しい競争の中で、地の利を生かした、MBAコースの充実および博士後期課程の学位授与率が低いことについては、現在、検討や改善の努力が進められており、今後の成果に期待したい。